

みなとみらい 21 新港地区 11-2 街区の都市景観協議の協議結果について

中区新港二丁目 11 番 4 における特定都市景観形成行為については、平成 24 年 1 月 10 日開催の第 14 回都市美対策審議会(景観審査部会)で協議の方針について意見を聴いた上で、都市景観協議を進めてまいりました。このたび協議が整いましたので、協議の結果をご報告します。

都市美対策審議会景観審査部会での意見を踏まえた主な協議事項と協議結果

| | 主な協議事項 (景観部会での主な意見) | 協議結果 |
|----------|--|---|
| 【外構計画】 | セミパブリック空間の外構計画について、新港パーク側の空地の部分は歩道状のしつらえとし、パッサージュを歩行者の引き込めるしつらえとするなど、更に歩行者空間の賑わいの創出に寄与する計画としてください。 | 新港パーク側は、2m セットバックした部分までにはぎわい回遊路を演出すべく、人が歩けるスペースを保つ。 臨港幹線側は花壇をひな壇形式とし、圧迫感を軽減させる。 |
| 【高層棟の意匠】 | 高層棟のデザインについて、更に歴史やみなとらしさを演出する個性と風格のある形態意匠となるよう、工夫を行ってください。 | 高層棟のデザインについては、更に歴史やみなとらしさを演出する個性と風格のある形状とし、長大壁面に見える事なく、外壁の目地巾を大きくする。モールディングも大きくし、頭頂部を強調、ライトアップも強調することにより、壁全体を凹凸の立体的に見えるように計る。 |
| 【外壁の素材】 | 上層階の外壁の素材は、石材の質感を持つ素材としてください。 | 上層部の外壁の素材は石目調の吹付け材とする。又、外壁の目地巾を大きく、壁全体を凹凸の立体的に見えるように計る。 |
| 【駐車場】 | 歩行者の安全性を更に確保できるよう、案内サインの設置方法等について配慮してください。 | 案内サインの設置箇所は歩行者の目に付きやすい場所に設置する。歩行者及び車輛からも敷地と歩道の視界を遮ることなく、見通しの良さにより遠くから見渡せる設えとする。 |

